平成３０年（フ）第２０６号
埼玉県越谷市大字袋山782番地29
債務者　中村　進也
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石河　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１５０５号
愛知県北名古屋市熊之庄堤下152番地　フレグランスＴＹ　Ａ―201
債務者　澤田　典子
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　孝征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４６０号
名古屋市北区長喜町４丁目37番地　県営辻町住宅３街区９棟302号
債務者　岡崎塗装こと　岡崎　保夫
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第７２号
愛知県西尾市巨海町西脇51番地17　巨海アパート201号室、前住所愛知県岡崎市上里２丁目17番地26　脇田ビル　２Ｂ
債務者　優こと　酒井　道子
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　智博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１１３号
愛知県高浜市湯山町３丁目６番地９　（キートス湯山102号室）、前住所愛知県高浜市湯山町３丁目２番地６
債務者　武田　直人
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　礼子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第６４６号
札幌市東区北37条東22丁目８番１―902号
債務者　井戸　章博
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　重成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２８号
長崎県大村市水主町２丁目1010番地１
債務者　相田　英子
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池内　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第８１号
北海道旭川市10条通15丁目24番地の205　シルバーハウス　テンダネス
債務者　塚下喜代一
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　優文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第４６６号
名古屋市守山区小幡太田１番８号　アーバンラフレ小幡６号棟801号、従前の住所名古屋市守山区小幡宮ノ腰９番３号　カルティア小幡304号
債務者　ＭＵＲＡＴＡこと　村田　信人
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　裕輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４６７号
名古屋市守山区小幡太田１番８号　アーバンラフレ小幡６号棟801号、従前の住所名古屋市守山区小幡宮ノ腰９番３号　カルティア小幡304号
債務者　村田佳須美
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　裕輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５３２号
札幌市中央区北11条西24丁目１番20号　ライフシップ北円山
債務者　中村美弥子
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３３６号
札幌市中央区南５条西13丁目１番７号　サンマンション204号
債務者　久末登茂子（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　朱美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４２０号
東京都足立区舎人３丁目９番11号　スーリアハイツＢ号棟７、旧住所東京都足立区扇２丁目27番４号
債務者　大髙　豊広
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第４８３号
埼玉県朝霞市膝折町１丁目４番16号
債務者　松井　英樹
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　良介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第７０４号
大阪府八尾市楽音寺１丁目152番地の３　レオパレスアベンタ楽音寺203号、前住所大阪府柏原市田辺１丁目４番16―007号　ホープ大晃
債務者　益田精肉店こと　益田　忠広
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福﨑　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部